

SMGLレポート2809

有事のルール「簡易分析で導き出す目標値とゴールPの可視化」 [迫りくる法改正の荒波-31]

●前号、前々号で、「**金融庁の方向転換**」と「**軌道修正の音頭を取った硬骨漢＝金融庁長官＝の発言及び行動力**」に触れ、地銀・信金等地域金融機関ベースでの融資姿勢に変化が起きる予兆ではないかーという趣旨の論述を展開して参りましたが、実を申せばこれは、針の穴から天を覗く様な、状況証拠の積み上げによる観測レポートであり、竜頭蛇尾に終わってしまう恐れも十分孕んでおりました。特段の確証を得ていた訳ではなかったからです。処がここへ来て、その観測気球が、俄かに核心部分に急接近し始めている気配が出てきたのです。その有力な証の一つが、**9月11日(日)の日経朝刊第9面「地銀生き残りの条件は」と題する記事**。副題には「**中小零細再生が第一**」とあり、強者が残り弱者が淘汰されるマーケットメカニズムの自浄作用こそ、資本主義のあるべき姿だと主張してきた新自由主義政権下で、しかも政府の広報とも揶揄されるマスコミのヘッドラインに、この様な文言が踊るという事は……つまりこれは、俗に「新聞辞令」と称されるマスメディアを使った政府の意思表示、と捉えても強ち的外れではないのではないかーと思われるのです。●少し前までなら、全く予想だにできなかった様な事態が起きようとしているのではないのでしょうか。「**市場原理の自浄作用**」を意識すれば、大の虫を活かすのであれば小の虫は滅んでも良い、業況が厳しい事業者からは資金を引き揚げてサッサと市場から退場させ、将来性の見える新規事業者のサポートにその資金を回せーつまり、**廃業促進と起業支援＝新陳代謝＝**に軸足を移せ、というのが政府の基本方針だった筈。その為に用意されたのが、「**経営者保証に関するガイドライン**」＝事業性(将来的見込み)のない産業・事業には、市場からの撤退を促す。その際、永い間踏襲されてきた個人保証重視型融資慣行では経営者の個人資産が丸ごと失われる事も多く、廃業促進の障害となりかねない為、ガイドライン(一定の生活資金を残すことや保証債務の履行時に、金融機関側に残存債務の免除を求めた国の指針/2014.02)を設け、廃業に踏み切りやすい環境整備を図った＝や、「**小規模企業共済を使った廃業準備資金貸付制度**」＝原則、**年利0.9%、上限枠一千万円＝**の創設(2014.10)等だった訳です。●一方、先に引いた日経の記事で、金融庁での政府委員の経験もあるという地域金融専門家は、インタビューに応じて「**本来やるべきことは、先ず第一に業況の厳しい中小、とりわけ零細企業に目を向け、しっかりと貸し出す本業支援**」である、とハッキリ語っています。そもそも、人口減少に歯止めが掛からない中、労働力の極端な売り手市場化(買手386万:売手100万≒4:1)に伴う人材獲得競争激化と人件費高騰による共倒れを危惧し、金融面から、所謂新陳代謝を促そうとする考え方に立って開始された政策＝言い換えれば、入り口の引き締めを図った選別策＝を、このまま推進してゆくと、地方の衰退が更に進みかねない事態＝出口の見えない袋小路に追い込む事＝となりかねず、政策を方向転換せざるを得ない状況に至ったのではないか？地方の実態は、廃業促進・起業支援どころの話ではなく、たとえ将来展望が描きにくい企業に対しても、たとえカンフル剤に等しい延命策であったとしても、雇用の維持につながる政策に軸足を移すしかない局面に至っているのではないか？「**地域経済を支えるという本来の役割＝リレバン＝を果たせ**」という金融庁長官の発言は、この様な事態を受けての方向転換のメッセージだったのではないか？ーと思われるのです。それゆえに、「**地方創生**」＝マクロから「**地域再生**」＝ミクロに焦点が移りつつある今こそ、自社の**事業展開ストーリーの要となる分析表とゴールポジションの可視化(別紙I)**が、尚さら必要不可欠となってくるのです。